

「健康・スポーツ・文化振興の年」記念

ピンバッジ・スタンプ デザイン決定

市教育委員会では、今年のテーマ「健康・スポーツ・文化振興の年」を記念して、史跡や文化財を主題としたピンバッジ・スタンプのデザインを市内外から募集しました。その結果、小学3年生から60歳代まで63人69点の応募がありました。

選考委員4人の厳正な審査により、優秀作3点、佳作11点が選ばれ、優秀作3点をピンバッジとスタンプのデザインに決定しました。

◆受賞者氏名（敬称略）

〔優秀作〕

林ひなの（大谷小5年）

大川哲（海老名中2年）
深瀬夢乃（東海大1年）

〔佳作〕

内田久美子、山本弓華、阿部幸輝、清田智子、市田真奈、常広百合、金子麻美、中山主規、鈴木則夫、松本仁美、大槻幸広
◎ 文化財課（☎235・4925）

▲林ひなのさんの作品



▲大川哲さんの作品



▲深瀬夢乃さんの作品



9月定例会日程

9月定例会は、次の日程で行われる予定です。

- 〔8月〕
●29日（火）
本会議（議案審議）
- 1日（金）
本会議（議案審議）
- 〔9月〕
●7日（木）
総務常任委員会
- 8日（金）
文教社会常任委員会
- 11日（月）
経済建設常任委員会
- 13日（水）
本会議（一般質問）
- 14日（木）
本会議（一般質問）
- 19日（火）
総務常任委員会（決算審査）
- 20日（水）
文教社会常任委員会（決算審査）
- 21日（木）
経済建設常任委員会（決算審査）
- 27日（水）
本会議（委員会報告・議案審議）

「適正処理困難物」は自己責任で処理を

電動自転車などのバッテリーも対象

市では、家庭から排出される廃棄物の中で、処理施設で適正に処理することが困難なものを「適正処理困難物」と指定し、それらの廃棄は自己責任で処理をすることが求められています。

市で指定している「適正処理困難物」

最近、買い替えなどにより電動自転車などを粗大ごみで排出する事例が出てきました。市では、これらに使用されているバッテリーを「適正処理困難物」として指定しています。これらを廃棄する際は、バッテリー

特定家庭用機器（エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫）、パソコン、業務

用ファクシミリ、ホイール（自動車、オートバイ）、自動車部品、バッテリー、タイヤ（自動車、オートバイ）、オートバイ（原付を含む）、エンジンオイル、油（機械用）、ピアノ、消火器、薬品（家庭薬品でないもの）、殺虫剤、塗料、ガスボンベ、ガソリン、灯油、石油、ガレキ類（モルタル、コンクリート、ブロック、レンガ、タイルなど）、セメント、瓦、土、砂、石（砂利、墓石、漬物石、庭石など）、建築廃

材、発電機、給湯器、ソーラーシステム、耐火金庫、耐火ボード、石こうボード、断熱材、便器、ボイラー、位牌（いはい）、神棚、仏壇、愛玩動物の死骸（しがい）、注射器、医療系廃棄物、農業用機械、農業用ビニール、農薬、ボウリングの玉、物置（1.5坪を超えるもの）、スプリング入りマットレス。
※詳しい内容については、資源対策課へ。
◎ 同課（☎235・4922）

第1回 えびな・いちご文学賞作品募集中



10月31日まで



市教育委員会では、今年のテーマ「健康・スポーツ・文化振興の年」の事業として、第1回「えびな・いちご文学賞」を創設し、県内から小説、詩を募集しています。これは、幅広い世代から寄せられた文化作品を通じ、多くの感性がひびき合うことを願って実施するものです。

- ▽部門 小説（ジャンル不問）・詩
- ▽応募資格 県内在住・在勤・在学の方。年齢不問
- ▽応募条件 各部門1人1作品で未発表作品に限る
- ▽規定 400字詰めA4原稿用紙縦書。右肩とじ通番号付加。ワープロ作成の場合はA4縦20字×横20字縦書。小説は10枚以上20枚以内。詩は5枚以内。
- ▽応募期間 10月31日（火）まで（当日消印有効）
- ▽応募方法 原稿末尾に別紙に氏名（ふりがな）・住所・年齢・学校名・学年または職業（在勤の方は勤務先）・電話番号を記入のうえ、「いちご文学賞原稿」と明記した封筒に入れ、直接または郵送で〒243-0492指導室へ
- ▽賞 【大賞】▼小説1編Ⅱ賞状、副賞30万円 ▼詩1編Ⅱ賞状、副賞10万円 【優秀賞】▼小説1編Ⅱ賞状、副賞15万円 ▼詩1編Ⅱ賞状、副賞5万円 ※大賞と優秀賞にはイチゴの詰め合わせも贈呈 【佳作】小説・詩とも数編Ⅱ賞状、副賞図書カード1万円分
- ▽選考委員 「小説部門」元文藝春秋編集長・岡崎満義氏（詩部門）詩人・清水哲男氏
- ▽作品発表 入選作品集を作成・頒布。大賞作品は全文を本紙に掲載します。
- ※応募要項は、市ホームページでもご覧いただけます。また、ご希望の方には郵送します。
- ◎ 指導室（☎235・4919）

市内全域で 道路測量

～8月中旬から～

市では、道路台帳整備のための測量を8月中旬から市内全域で行います。これは、道路の新設や拡幅など道路区域の変更に伴う補正測量で、道路の適正な管理と市民のみなさんの利用に役立てるものです。市で委託した業者（市発

行の身分証明書を携行）が測量作業を行います。沿道のみなさんの土地で、立会いなどをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

◎ 建設総務課（☎235・9381）

便利です！「えびな安全・安心メールサービス」

登録は ebn-i@post.jp まで空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは市生活安全課へ